

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成27年度第4回会議
開催日時	平成28年1月29日（金）午前10時から正午
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：鈴木委員、石井（則）委員、近辻委員、都築委員、 寿々良委員、廣瀬委員 （欠席：石井（正）、保坂委員） 事務局：岡本課長、吉田係長、亀田主事、阿久津主事
議題	1 開会 2 協議事項 （1）西東京市文化財保存・活用計画（素案）について （2）その他 3 報告事項 （1）下野谷遺跡の追加指定について （2）文化財事業実施報告 ・埋蔵文化財 ・その他の文化財 （3）その他 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保存・活用計画（素案） 資料2 史跡下野谷遺跡 追加指定地 資料3 埋蔵文化財調査一覧 資料4 文化財事業一覧（H27.10.23～H28.1.28）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>議事1 開会 ○会 長：ただいまより第4回定例会を始める。 ○事 務 局：（配布資料・出欠の確認） 前回会議録について訂正等ある場合は2月12日までに連絡を願いたい。</p> <p>議事2 協議事項 （1）西東京市文化財保存・活用計画（素案）について ○会 長：事務局から説明をお願いします。 ○事 務 局：（資料1に沿って説明。） 現在は情報公開コーナーやHPで当計画を公開しており、それに対するパブリックコメントを集めている。（終了は2/12（金）を予定） ○会 長：本日はこの件について協議時間を使っていきたい。是非色々な意見を出していただきたい。 ○廣瀬委員：P8～9に関して6点ほど意見がある。</p>	

- ①福祉行政の先駆けともいえる「養老畑」を文中に入れた方がいいと思う。
- ②文中に記載されている「下田半兵衛」に関して。この名は代々継がれており、3代とも素晴らしい功績を残してきているので「下田半兵衛」全員の下の名前を記載しておくべきだと思う。
- ③「玉川上水の桜」について。これは市内の話ではないが、上水に関する出来事として一文程度記載してもよいと思う。
- ④明治時代以降の「神仏分離政策」に関して、田無神社も入れるべきだと思う。東伏見神社が記載されているのであれば、田無神社も入れ込まないとおかしいので、入れないのならばどちらも入れなくていいと思う。
- ⑤文中で東大農場の記載があるのならば、他の大学も入れるべきではないか。武蔵野女子学院などがあると思う。
- ⑥現代については「『田無タワー』『FM西東京』『アニメ』等が有名」といったような一文を入れると西東京市の概観がうまく表せられるのではないかな。
- 会長：他に何かあるか。
- 近辻委員：「下田半兵衛」の詳細を記載することは私も賛成。ただ初代の前にいた人物の名前が戒名しかわからない。その先代が基礎を作ったので、入れるとしたら基礎を作った先代を含めての4代。
神仏分離政策にしても入れておいた方がよい。近世・近代のことがわかる。
今後、下野谷遺跡関係の新しい博物館・施設のようなものができてくると思うが、郷土資料室とは別に考えた方がよい。場所的に下野谷遺跡から遠く、あまり良い立地とは言えない。今後郷土資料室をどうしていくのかも大きな問題だと思う。
- 都築委員：下野谷遺跡には何かしら博物館かガイダンス施設が必要だと思う。郷土資料室をガイダンス施設として考えるのであれば規模を大きくし充実していくことも必要になってくる。今必要なのは遺跡範囲内での学べる施設だと思う。
P28の「双環状集落」という単語だが、この計画はあくまで市民向けなので、こうした専門用語は使わず「2つの環状集落」といった表現の方がよいと思う。
もう1つは、P. 27の表についてだが、平安も集落があるので歴史を知る上で必要だと思うので表中に加えた方がよい。
- 石井(則) 委員：民族学博物館跡について、現地は看板だけという現状だ。「聖地」だとわかる工夫をしてほしい。
- 都築委員：民間の寄付によって説明看板が立っている。ただ土地自体はマンションになっており、逆に看板以外にできることはない。
- 石井(則) 委員：建物の写真も残ってないのか。
- 近辻委員：資料としてはある。
- 石井(則) 委員：いずれ展示場や博物館等ほしいと思う。
- 会長：有志の方が模型を作っているという話だ。しっかりした形でまとめて記録・資料集を作るのは西東京市である。
- 近辻委員：民間の協力も有効に使ってもらいたい。
- 多々良委員：この計画書が出来上がるということは、市の全ての課がこれの通りに動いていくということが前提となる。その辺りの工夫があれば教えてほしい。
- 事務局：各課とのヒアリングは既に行っている。対応についてはそれぞれの課で確認中であり現在調整中の部分もある。
- 廣瀬委員：P. 27の表の「江戸」の欄内について。「天領」ではなく「幕領」と記載す

るのが適正だと思う。それからどこか「下田半兵衛氏」が主となる項目をつくり入れたいと考えた。

○会長：先日行った策定委員会の中で、「縄文から西東京市の成立まで5000年」というフレーズがあった。恐らく縄文から現代までの動向を抱え込んでいる市は珍しいと思うので、この辺りをもっと西東京市の特徴として捉えていったらいいと考える。

○多々良委員：資料「小中学生の意識調査について」を非常に重要と考えている。それに併せて施策の方向3—2「文化財等を活用した学校教育等の充実」、施策の方向4-2「文化財の保護・学習拠点の整備・充実」だが、こういった活動を実施する上で、実施のために裏づけをどうするのかという説明が必要である。

意識調査では、文化財に対する小学5年生の関心は37.3%だが、中学3年生になると18.4%になってしまっている。この差をどのようにして改善していくのか、そういった具体案を記載していかなければいけないと思う。

○事務局：計画については、進行管理について、審議会に報告していく予定である。

○石井(則)委員：今下野谷遺跡範囲内で見せるものがないが、子供たちの関心を高める必要がある。

○多々良委員：見せるものがなくても、子供の関心を引くための裏づけが必要だ。文化財というものはあくまで未来に生きる子供たちのためのものでもあるから、そういう意識を形として表すためには「西東京市はこういうことを考えている。」「こういう考えがあるから関心を引くことが出来て活用することができる。」というものが必須なのではないかと思う。

○石井(則)委員：東京都埋蔵物文化財センターを作った時の話だが、どうやったら小中学生たちの関心を引くことができるだろうかという話があり、センターから案内状を毎年出していくという手段を取った。その結果毎年何百校と来てくれるようになり成功したとあってよい状態だ。これに倣って言えば、西東京市も何か考えていく必要があるのではないか。

○多々良委員：子供たちに「ここにこういうものがあるから、行きましょう。」ということはある意味誰にでもできる。実際に連れて行くために、バスの手配等、予算が必要になってくる。

下野谷遺跡は市内の中心になく、距離的に敷居が高いので、まずはきっかけ作りが必要である。各学校に土器の欠片を展示しておくなど現実的に体験できることなどをした上で下野谷遺跡に繋げていくことが大事である。

長期的に学校にアプローチをするために、教育委員会以外の様々なところで学校に働きかけないと、認知度・関心が高まることはないだろう。

○廣瀬委員：今の意見に賛成。土器の欠片に簡単なレジメ1枚付けて市内の小学校を回すとか、そういったことができるのであればやっていったらいいと思う。

○都築委員：私も賛成。練馬区でも似たことをやっている。バスが出せればそれに越したことはないが、まずは簡単なものでも体験させることが大事だと思う。これから下野谷遺跡についてはガイドンス施設をつくっていくことになると思うが、まずは郷土資料室などで、できることをやっていったらいい。

○石井(則)委員：私が大事にしてきたことはPRだ。毎年パンフレットを送るようにしてきたし、工夫も施してきた。行政と学校との継続したやり取りが実を結んでいく。日本人の心の中には「見たい・知りたい・触りたいモノ」というものは共通してあると

思う。それを見つけ公開すれば自ずと人は集まってくるはず。

○都築委員：資料4を見ればわかるが、実際学校支援事業は行っている。これに対して恒常的な情報発信をしていくということが大事なので、今後も積極的にやっていてもらいたい。非常に効果的だと思う。

○会長：文化財というのは「モノの力」・「本物の力」があるものだと思う。ただいくら本物でも認知されていなければ魅力は伝えられないし意味もない。認知されるためには「人」と「場」が必要になってくる。

○近辻委員：「西東京市の歴史文化を語る上でのストーリーの例」について細かい文言となるが③町場と生産場をつなぐ大動脈「青梅街道」の物語の『生産場』の意味が分かりにくい。

P28の①武蔵野台地を拓いた人々 縄文人のふるさと「下野谷」の物語と記載してあるが、「したのやムラ」と通常使用しており、この漢字表記に違和感を覚える。

○会長：次に、登録文化財制度について話していきたい。

まず、調査員制度の導入、市民参加の問題についてである。専門調査員重視か、市民のボランティア調査員重視か、どちらかを考える必要がある。

○都築委員：調査員については、練馬区では、1人5,000円/月で町内の文化財エリアをパトロールする区民の推進員の制度があり、文化財所有者の所へ管理状態を確認に行く。そういった形にしていくのか。それとも専門家にまかせるのか。専門といってもどのような専門の人に頼むのか。

○石井(則)委員：事務局の方でしっかり調査できるかで変わってくると思う。ただ個人的にはここで一度本格的に悉皆調査すべきではないかと考える。

○会長：その辺りも踏まえて登録文化財制度について一度事務局の考えを教えてほしい。

○事務局：文化財係が発足して1年目ということもあるが、今年度は、文化財保存・活用計画を策定するとともに、下野谷遺跡の普及啓発が優先事項になっている。小学校関係での出前授業や社会科の教員・校長会への働きかけといった学校への普及啓発活動も行っている。

調査の件に関しては、今後、調査内容を西東京市においてどのように活用するかということに繋げることを視野に入れて検討を進めてはどうかと考えている。今後の保存活用計画の期間の中で何らかの道筋を考える必要がある。

○会長：活用計画の策定、下野谷遺跡の整備が優先事項だということは理解した。ただ西東京市らしさを文化財というもので考えていくのならば登録文化財制度は非常に大事だと思う。私としてはできれば同時進行して行ってほしい。

○石井(則)委員：建造物は選定が簡単ではないか。

○会長：建造物は比較的簡単だからできると思う。今一番現実的なのは天神社を個別に登録文化財にする、というやり方である。

○事務局：同時進行という話だが、下野谷遺跡が今回国史跡となったということで、重点的に進めることにより、市内の文化財全体に意識を持ってもらい、醸成を図っていくことが狙いの一部でもある。一方、消失していつている文化財もあるので、計画に定めた通り進める必要がある。

○石井(則)委員：先日のシンポジウムでの市長の感想はかなり前向きなものだったと感じている。菊池徹夫名誉教授の説明が非常にわかりやすかったのも大きい。そこで感じたのは文化財に触れる機会・身近なものになる機会が大事だということ。最近縄文

土器での生け花という行事があり、大変人気だ。是非参考にしてほしい。

- 会 長：発掘された縄文土器は指定文化財にはなっていないのか。
- 事務局：現在はしていない。
- 都築委員：発掘された土地が国指定になっているだけで、出土品は選定が難しい。市で発掘したものと早稲田大学で発掘したものと分かれているという理由もある。
- 会 長：市で持っているものは指定にしてほしい。
- 都築委員：登録文化財制度については恐らく予算措置はないと思うが、あくまで下野谷遺跡を基本に据えながら条例化を目指していけばよい。当審議会でも長く審議を行ってきたので、実現に向けて動いてほしい。
- 事務局：登録文化財制度については、長く検討していただいております、時期を調整していきたいと考えている。
- 会 長：いつやるにしても調査は進めた方がよい。建築物に関してはやってきたが、それ以外の文化財は未調査だ。ここにいる委員は文化財の専門家だ。そういう人間も調査の面で何か協力できれば良い。
- 近辻委員：専門調査員と市民調査員について。私としては別々に考えていった方がいいと思っている。専門調査員については市で臨時職員を採用するという話と聞いている。その職員に優先的にやってもらうのが望ましい。更に専門家も取り入れていけばいい。市民調査員の方は基本的にボランティアだから、そこを理解してくれている方々に協力してもらえばいい。
調査員は「登録文化財制度」を支える大事な「柱」だと思っている。
- 会 長：私も概ね賛成だ。
- 研(則) 員：西東京市は「美術」について何か活動しているか。
- 事務局：主に「文化振興課」が担当している。様々な美術鑑賞を児童に向けて行い、それに対して児童たちがどのような考えを持っていくのか発信してもらい、といったような能動的な活動をしている。
- 会 長：調査員は今後有効かつ効果的に活動できれば、文化財の保存・活用という面で非常に有効だと思う。

(2) その他

- 会 長：次に、新指定文化財について、事務局から説明をお願いする。
- 事務局：(資料1P.44「文化財の保存管理対策の推進」を用いて説明。)
「天神社」が候補となり、当審議会でも過去何度か議論が行われてきたところであるが、一括指定とするには問題点が多いことから、まずは個別に指定ということで協議いただいているので、専門的な調査の必要性等についても次回審議会では資料を用意する予定であるので、今後も協議をお願いしたい。
- 会 長：「登録文化財制度」はもう少し検討が必要だが、指定については現行で可能。指定か、それとも登録文化財制度ができるまで待つか、意見を伺いたい。
- 都築委員：現行の指定制度で進めていいと思う。天神社に関して、個別で指定していくというのは賛成。
- 会 長：他に意見はないようなので、次回以降この件を進めていきたい。
- 多々良委員：(資料1)P.17のアンケートについて。これは1回だけでは意味がないと感じる。長くやり続け、徐々に変化が表れてくるのが重要ではないだろうか。そういった理由で今後も続けてアンケートを取ってほしい。
- 会 長：効果の検証は確かに今後も見ていきたい。他に何かあるか。

- 研(則) 員：文化財調査員制度を作る予定はあるのか。
- 事 務 局：計画の中に調査員制度については記載している。
- 都築委員：学芸員の職員が主体となって作っていくと、どうしても専門的な用語や言い回しなどが出てきてしまい、市民の方は分かりづらい部分がある。そうならないように他の職員にも確認して行ってほしい。
- 事務局：計画書を作っていく過程では、なるべく多くの目を通すような手筈を取っている。それでも専門用語や分かりづらい部分は出てきてしまうので、そこは「用語集」といった形で補う予定。その用語集に関してはわかりやすい内容にしていくために、委員の方々にも目を通していただきご意見をお願いしたい。

議事3 報告事項

(1) 下野谷遺跡の追加指定について

- 会 長：報告事項について事務局よりお願いします。
- 事 務 局：(資料2を用いて説明)
- 会 長：この追加部分の土地は市が保有したことになったのか。
- 事 務 局：資料2の図内点線部分は今後保護をしていく予定の範囲である。
- 会 長：その範囲は今後発掘していくのか。
- 事 務 局：していく。
- 会 長：市民が発掘の様子を自由に見られるようにしていけたらいいと思う。
- 都築委員：(資料2)の図内中央の色付けされている部分は何をあらわしているのか。
- 事 務 局：集落の想定域。目的は集落部分の保護であるので、土地的に点線部分も保護する形になる。
- 都築委員：逆に調査の内容によってはこの点線部分よりも大きくなっていく可能性もあると思うので、調査は慎重にやっていてもらいたい。

(2) 文化財事業実施報告

- 事 務 局：(資料3、資料4を用いて説明)
- 近辻委員：今年度、郷土誌フェアに新刊を出す予定などあるのか。
- 事 務 局：今年度の予定はないが、文化財マップを今年度中に作成予定である。下野谷遺跡のPRを積極的に行いたいと考え、リーフレットを多めに配っている。

(3) その他

- 事 務 局：国の登録文化財について説明

議事4 その他

- 会 長：他に何かあるか。
- 事 務 局：委員の方々から建議をいただき、今年度文化財係が設立された。まだ軌道に乗ったばかりだが、今後も積極的に事業を進めていきたいと思う。今後も委員の方々には協力をお願いしたい。
- 事 務 局：次回審議会の日程の調整をお願いしたい。
- 会 長：5月20日かどうか。
- 委 員：異議なし
- 事 務 局：次回審議会の開催は5月20日の金曜日とさせていただく。

議事5 閉会